

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QGF1KK01410	5RLR1A01606 0001						
品名 または 件名							
保温ジャケット取替作業							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
米子駐屯地				當 繕 班 小 石 川 技 官 (3 1 9)			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
ボイラー				令和8年3月27日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年12月3日（水）10時00分 第356会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

公告等の注意事項は別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、令和 7, 8, 9 年度「役務の提供等」の登録格付「C」級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約の適切な履行をしない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。）

3 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAX による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4 入札書の提出

郵便による入札については、令和 7 年 12 月 2 日（火）10 時 00 分必着とする。その際、封筒には「入札件名」及び「入札執行日時」を明記して下さい。また、事前に郵便による入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をして下さい。

市場価格調査書については令和 7 年 12 月 1 日（月）までに郵送又はメールにてご提出お願いいたします。

5 落札決定方式

- (1) 総品目総額
- (2) 落札決定については、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 10% に相当する額を加算した金額を持って落札金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 契約書の作成

落札決定後に遅滞なく作成する。

7 その他

(1) 契約の成立時期については落札者を決定したときとする。

(2) 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」

「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」

(3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状（様式任意）を提出すること。

(4) 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。

(5) 入札に参加を希望する場合は、下記本項第6号の「入札及び契約に関する問い合わせ先」に電話にて連絡すること。

(6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒683-0853

鳥取県米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 契約班 (担当：國武)

TEL0859-29-2161 (内線 347) FAX0859-29-2164 (直通) mail アドレス

ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ

鳥取県米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地業務隊 (担当：小石川)

TEL0859-29-2161 (内戦 319)

8 公告掲示場所

(1) 掲示場所：米子駐屯地第356会計隊

中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	工事企画係	作成者

仕 様 書	仕様書番号	
	作成年月日	令和7年10月29日
件 名	所属部隊	米子駐屯地業務隊管理科
保温ジャケット取替作業	作成者	小石川

1 適用範囲

本仕様書は、米子駐屯地に納品及び取替作業を実施する保温ジャケットについて必要な事項を定める。

2 場 所

鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

3 仕 様 (車両整備工場一次側減圧装置)	数 量	管 径
(1) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	100A
(2) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	80A
(3) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	50A
(4) 一次側減圧装置Y型ストレーナー用	1 個	80A
(5) 一次側減圧装置減圧弁用	1 個	40A
(6) 一次側減圧装置エルボ用	4 個	50A
(7) 一次側減圧装置直管 (800L) 用	1 個	50A
(8) 一次側減圧装置直管 (600L) 用	1 個	50A
(9) 一次側減圧装置直管 (500L) 用	1 個	50A
(10) 一次側減圧装置T管用	1 個	100A
(11) 一次側減圧装置T管用	1 個	80A
(12) 一次側減圧装置エルボ用	1 個	80A
(13) 一次側減圧装置直管 (400L) 用	1 個	80A
(14) 一次側減圧装置直管 (200L) 用	1 個	40A

仕 様 (車両整備工場二次側減圧装置)	数 量	管 径
(1) 二次側減圧装置バルブ用	1 個	125A
(2) 二次側減圧装置バルブ用	1 個	100A
(3) 二次側減圧装置バルブ用	1 個	50A
(4) 二次側減圧装置減圧弁用	1 個	65A
(5) 二次側減圧装置Y型ストレーナー用	1 個	100A
(6) 二次側減圧装置エルボ用	2 個	50A
(7) 二次側減圧装置直管 (1500L) 用	1 個	50A
(8) 二次側減圧装置直管 (300L) 用	1 個	50A
(9) 二次側減圧装置T管用	1 個	125A
(10) 二次側減圧装置T管用	1 個	100A
(11) 二次側減圧装置レギュレーター用	1 個	125—65A
(12) 二次側減圧装置レギュレーター用	1 個	100—65A

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
保温ジャケット取替作業	作 成 者	

仕 様 (車両整備工場電動弁装置)	数 量	管 径
(1) 電動弁装置バルブ用	1 個	1 2 5 A
(2) 電動弁装置電動弁用	1 個	1 2 5 A
(3) 電動弁装置 Y 型ストレーナー	1 個	1 2 5 A
(4) 電動弁装置 T 管用	2 個	1 2 5 A
(5) 電動弁装置エルボ用	5 個	1 2 5 A
(6) 電動弁装置直管 (1 2 0 0 L) 用	1 個	1 2 5 A
(7) 電動弁装置直管 (5 0 0 L) 用	1 個	1 2 5 A

仕 様 (車両整備工場蒸気管給湯用)	数 量	管 径
(1) 蒸気管給湯バルブ用	3 個	4 0 A
(2) 蒸気管給湯 Y 型ストレーナー用	1 個	4 0 A
(3) 蒸気管給湯温調弁用	1 個	4 0 A
(4) 蒸気管給湯電動弁用	1 個	4 0 A
(5) 蒸気管給湯フランジ用	3 個	4 0 A
(6) 蒸気管給湯 T 管用	2 個	4 0 A
(7) 蒸気管給湯エルボ用	2 個	4 0 A
(8) 蒸気管給湯直管 (9 0 0 L) 用	1 個	4 0 A

仕 様 (車両整備工場蒸気ヘッダー)	数 量	管 径
(1) 蒸気ヘッダーバルブ用	2 個	1 2 5 A
(2) 蒸気ヘッダーバルブ用	1 個	4 0 A
(3) 蒸気ヘッダー下部ドレン配管ユニット用	1 個	

仕 様 (浴場一次側減圧装置)	数 量	管 径
(1) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	1 0 0 A
(2) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	6 5 A
(3) 一次側減圧装置バルブ用	1 個	3 2 A
(4) 一次側減圧装置減圧弁用	1 個	5 0 A
(5) 一次側減圧装置 Y 型ストレーナー用	1 個	6 5 A
(6) 一次側減圧装置フランジ用	1 個	1 0 0 A
(7) 一次側減圧装置フランジ用	1 個	6 5 A
(8) 一次側減圧装置フランジ用	1 個	3 2 A
(9) 一次側減圧装置エルボ用	2 個	3 2 A
(10) 一次側減圧装置直管用 (500L)	3 個	3 2 A
(11) 一次側減圧装置 T 管用	1 個	1 0 0 A
(12) 一次側減圧装置 T 管用	1 個	6 5 A
(13) 一次側減圧装置レギュレーター用	1 個	1 0 0—5 0 A
(14) 一次側減圧装置レギュレーター用	1 個	6 5—5 0 A

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
保温ジャケット取替作業	作成者	
仕 様 (浴場二次側減圧装置)	数 量	管 径
(1) 二次側減圧装置バルブ用	1個	125A
(2) 二次側減圧装置バルブ用	1個	100A
(3) 二次側減圧装置バルブ用	1個	80A
(4) 二次側減圧装置減圧弁用	1個	100A
(5) 二次側減圧装置Y型ストレーナー用	1個	100A
(6) 二次側減圧装置フランジ用	1個	125A
(7) 二次側減圧装置フランジ用	1個	100A
(8) 二次側減圧装置フランジ用	1個	80A
(9) 二次側減圧装置エルボ用	2個	80A
(10) 二次側減圧装置直管用 (400L)	3個	80A
(11) 二次側減圧装置T管用	1個	125A
(12) 二次側減圧装置T管用	1個	100A
(13) 二次側減圧装置レギュレーター用	1個	125A—100A
仕 様 (浴場貯湯槽 No1)	数 量	管 径
(1) 貯湯槽 No1 行きバルブ用	3個	100A
(2) 貯湯槽 No1 行きY型ストレーナー用	1個	100A
(3) 貯湯槽 No1 行き電動弁用	1個	100A
(4) 貯湯槽 No1 行き温調弁用	1個	100A
(5) 貯湯槽 No1 行きフランジ用	3個	100A
(6) 貯湯槽 No1 行きT管用	2個	100A
(7) 貯湯槽 No1 行きエルボ用	2個	100A
(8) 貯湯槽 No1 行き直管 (400L) 用	2個	100A
(9) 貯湯槽 No1 行き直管 (200L) 用	1個	100A
(10) 貯湯槽 No1 行きバルブ用カバー上	1個	100A
仕 様 (浴場貯湯槽 No2)	数 量	管 径
(1) 貯湯槽 No2 行きバルブ用	3個	100A
(2) 貯湯槽 No2 行きY型ストレーナー用	1個	100A
(3) 貯湯槽 No2 行き電動弁用	1個	100A
(4) 貯湯槽 No2 行き温調弁用	1個	100A
(5) 貯湯槽 No2 行きフランジ用	3個	100A
(6) 貯湯槽 No2 行きT管用	2個	100A
(7) 貯湯槽 No2 行きエルボ用	2個	100A
(8) 貯湯槽 No2 行き直管 (400L) 用	2個	100A
(9) 貯湯槽 No2 行き直管 (200L) 用	1個	100A
(10) 貯湯槽 No2 行きバルブカバー上	1個	100A

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
保温ジャケット取替作業	作成者	

仕 様 (浴場ヘッダー等)	数 量	管 径
(1) 蒸気ヘッダーバルブ用	1個	125A
(2) 蒸気ヘッダーバルブ用	2個	100A
(3) 蒸気ヘッダーバルブ用	1個	80A
(4) 蒸気ヘッダーバルブ+フランジ用	1個	40A
(5) 蒸気ヘッダー下部ドレン配管ユニット用	1個	
(6) フラッシュタンク用	1個	

仕 様 (138号建物ヘッダー等)	数 量	管 径
(1) 蒸気ヘッダーバルブ用	1個	100A
(2) 蒸気ヘッダーバルブ用	1個	65A
(3) 蒸気ヘッダーバルブ用	2個	50A
(4) 蒸気ヘッダーバルブ+フランジ用	1個	20A
(5) 蒸気ヘッダー下部ドレン配管ユニット用	1個	

- 3 規 格 (保温ジャケット)
 (株)ミヤワキ製 QAG25S-T 又は同等品以上

4 特記事項

- (1) 保温ジャケットは、「J I S A 9 5 0 1 断熱布団記載 図16,19」に適合するもので、立体成形加工仕上げとすること。
- (2) 契約後、1カ月以内に承認図を官側に提出すること。
- (3) 隙間なく施工し、継手や機器(チーズ・エルボ等)の取合部が露出しないこと(取合部から0.5m以内の直管等も保温すること)
- (4) 本仕様書の数量は概算であり、実作業にあたっては現地採寸を行い、官側と打ち合わせの上、作業すること
- (5) 紐類等での端部処理は基本不可とする。収まりなどの仕上げについては、現地状況により別途打合せすること
- (6) 本作業については既設保温ジャケットの撤去及び新設である。
 なお、本作業において発生した発生材についてはラッキングカバーとウール素材等に分別し、担当官の示す場所に運搬するものとする。
- (7) 仕様規格及び管径等に差異がある場合は手直しを実施するものとする。
- (8) 本作業は部隊検査官側の検査合格をもって作業完了とする。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

¥

(消費税含まない)

住所

会社名

代表者

入札年月日

12月3日

納入場所

陸上自衛隊米子駐屯地

納 期

3月27日

一連 番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	保温ジャケット取替作業	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

